



【特集】平成 28 年度の当初予算…… 2

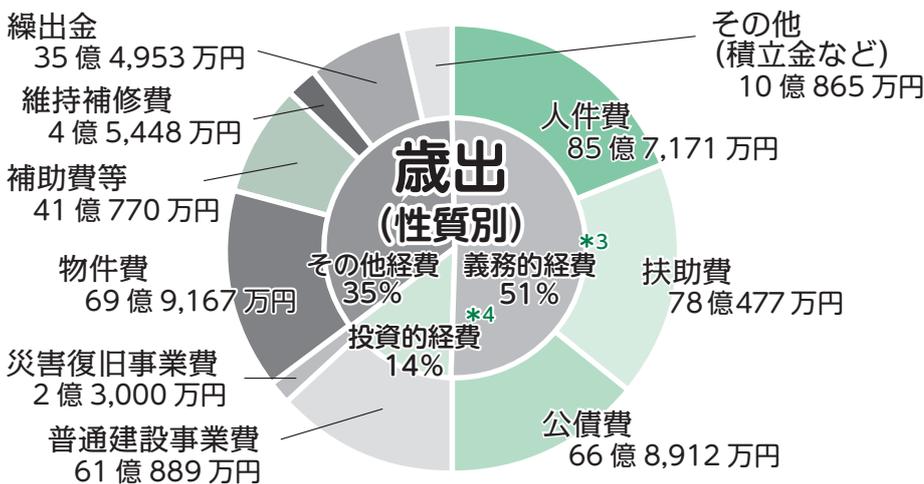
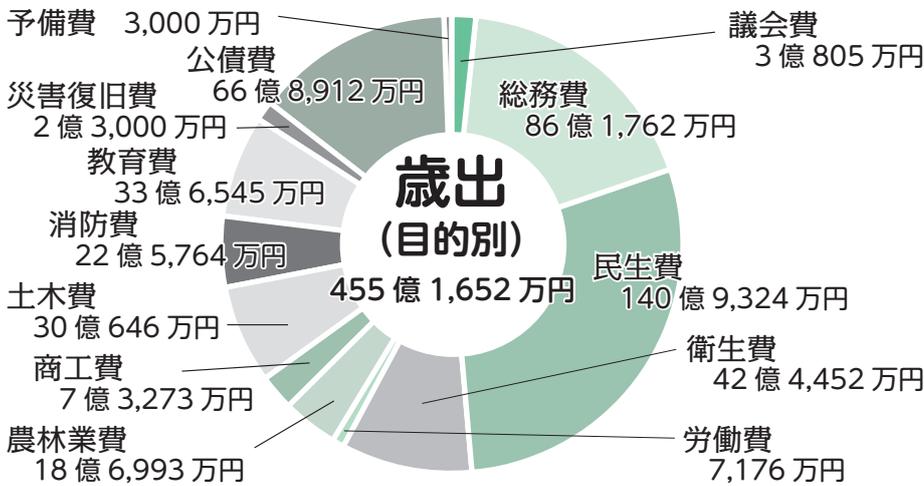
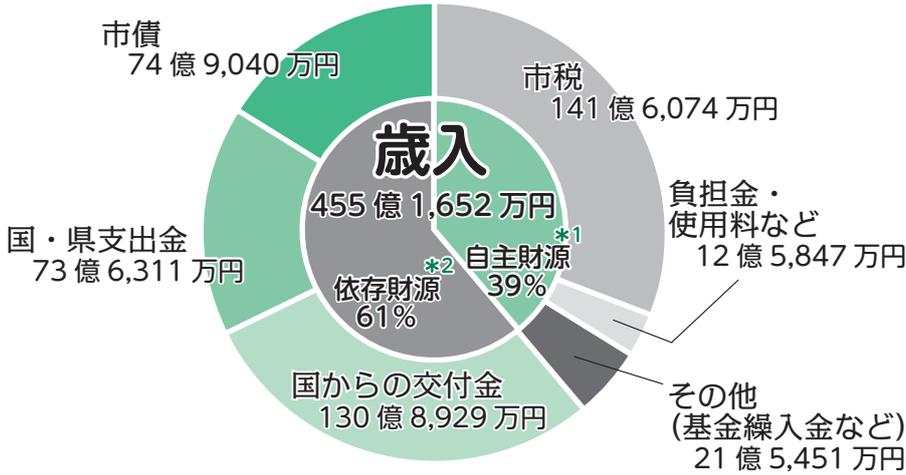
市職員の人事異動……	8
芭蕉翁献詠俳句・献詠連句・献詠絵手紙募集……	12
「NHKのど自慢」出場者・観覧者を募集します……	15
個人住民税の納税は特別徴収で……	16
結婚や子育てに関する新規事業の紹介……	18
第3子以降保育料無償化の年齢制限撤廃……	18
5月の二次救急実施病院……	27

※写真は、4月10日に長田小学校で行われた菜の花まつりの様子。詳しくは23ページをご覧ください。

平成28年度の

当初予算をお知らせします

▼一般会計予算の歳入・歳出内訳



- ※予算書は通常千円単位で表すため、端数処理の関係で予算額と一致しないことがあります。
- *1 自主財源：地方公共団体が自主的に収入できる財源
 - *2 依存財源：国や県からもらう交付金など
 - *3 義務的経費：人件費・扶助費・公債費など、支出が法令で義務付けられている経費
 - *4 投資的経費：道路・公園・学校・公営住宅の建設などに必要な経費

【問い合わせ】 財政課 ☎22・9608 FAX22・9694

平成28年度予算が3月市議会定例会で可決されました。市税を主な収入源として、教育や福祉、土木などの基本的な施策を進めるための一般会計、国民健康保険事業などの9つの特別会計、病院・水道事業を行う企業会計、島ヶ原・大山田財産区特別会計の予算額についてお伝えします。

▶ 会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	455億 1,652万円	4.6
国民健康保険事業	114億 7,549万円	3.1
(事業勘定)	113億 2,101万円	3.2
(直営診療)	1億 5,448万円	△ 1.0
住宅新築資金等貸付	1,624万円	△ 22.3
特別会計		
駐車場事業	3,674万円	△ 0.9
介護保険事業	105億 7,902万円	6.9
農業集落排水事業	13億 5,136万円	1.6
公共下水道事業	9億 4,826万円	△ 2.4
浄化槽事業	2,379万円	1.1
サービスエリア	1,403万円	4.9
後期高齢者医療	11億 321万円	3.3
小計	255億 4,814万円	4.3

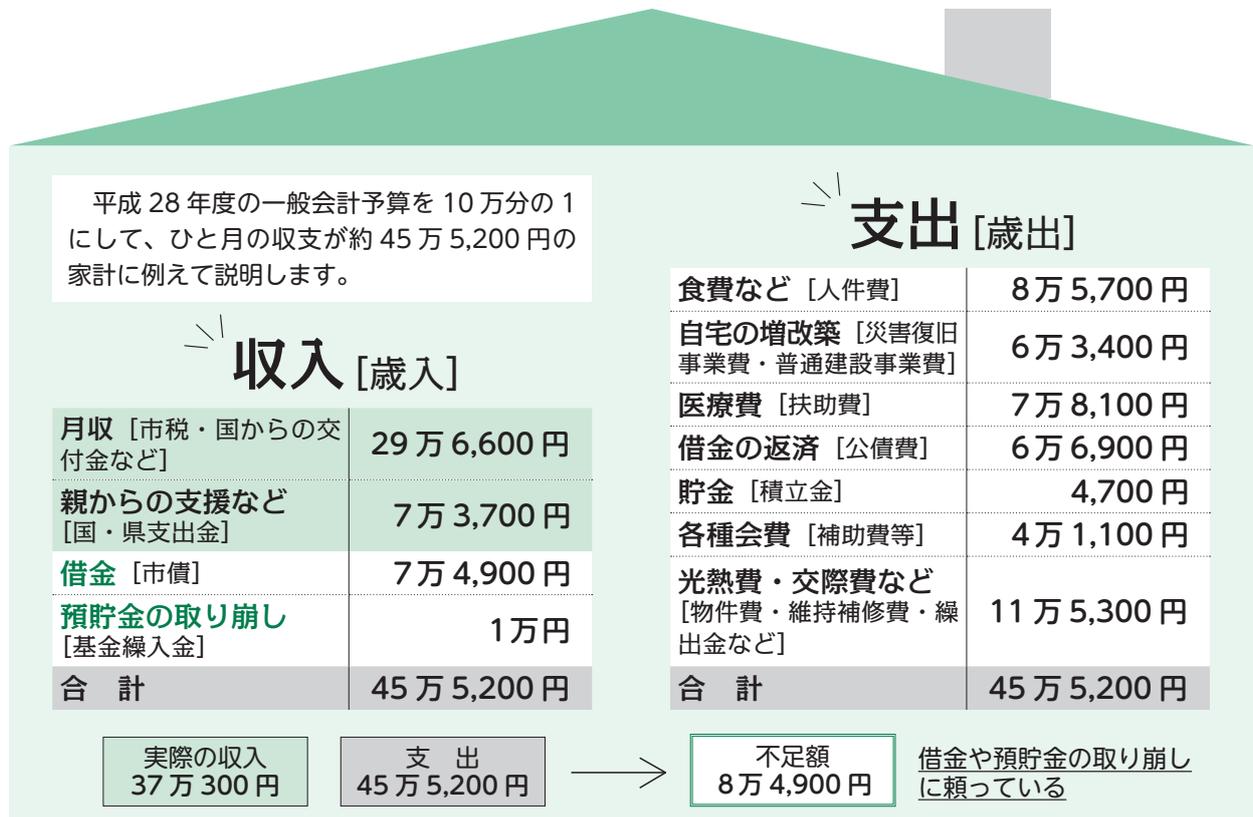
※端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	48億 4,786万円	4.9
水道事業	51億 3,549万円	△ 11.0
小計	99億 8,335万円	△ 3.9
財産区		
島ヶ原財産区	2,791万円	△ 0.6
大山田財産区	1,250万円	△ 29.7
小計	4,041万円	△ 11.9
合計	810億 8,842万円	3.4

今年度の予算は、「ムダのない財政運営」を基本として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次伊賀市総合計画第1次再生計画」との整合性を図りながら、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」を目標に編成を行いました。

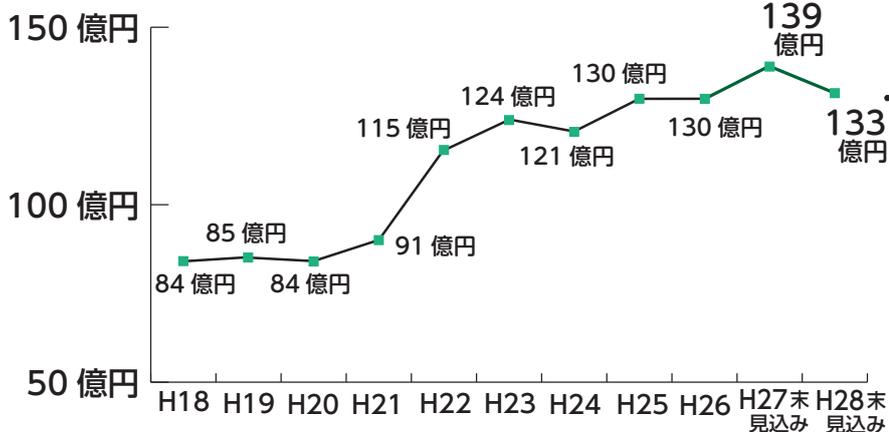
一般会計では、新庁舎整備にかかる予算などを計上したため、昨年度と比較して19億9,564万円の増額となっています。

▶ 予算を家計に例えると…？



※市の予算には多くの種類の歳入・歳出があるため、一般の家庭とは内訳が少し異なります。

基金の残高



※グラフは概算です。

各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約10億2,000万円を取り崩す予定です。

また、財政調整基金^{*5}など約4億7,000万円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約133億円となる見込みです。

* 5 財政調整基金

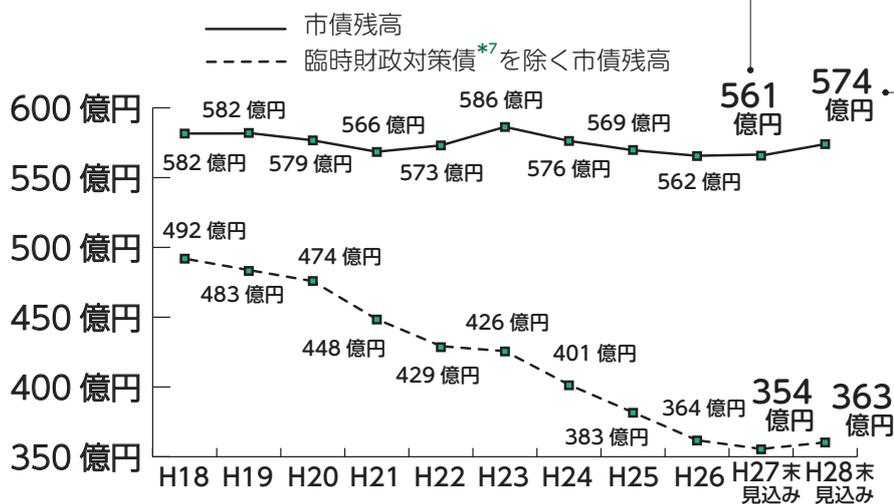
大幅な税収の減少や災害時などでの支出の増加に備えた積み立て

市債の残高

市が建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約561億円になる見込みです。約59億円を償還（返済）するのに対し、合併特例事業^{*6}を中心に約57億円を借りました。

※借入れ額は繰り越す事業を含む。(昨年度の実借入予定額は約50億円程度になる見込み。)

今年度は、約74億9,000万円の借入れに対して償還額が約61億1,000万円であるため、今年度末の市債残高予定額は約574億円となります。



※グラフは概算です。

* 6 合併特例事業

合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債（合併特例債）で行う事業

* 7 臨時財政対策債

国の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源が不足したときに、地方交付税の交付額を減らし、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。

形式的には、その自治体が地方債を発行するが、償還の費用は次年度以降の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源となります。

さらに詳しく知りたい人は…

平成28年度当初予算についてまとめた「伊賀市の予算と財政状況」を作成します。

5月中旬に各地区市民センターに配布するほか、市ホームページでもご覧いただける予定です。



今年度の主な事業

2～4ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

1. 健康・福祉

市では、伊賀市版「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで」安心支援パッケージ事業に取り組みます。

これは、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をめざして、若い人たちが安心して住み、子どもを生み育てる環境を充実させることを市の政策に位置づけているもので、次の4つの事業を始め、さまざまな取り組みを進めていきます。

①子育て支援ヘルパー派遣事業

226万円（こども未来課）

出産前後の母親をサポートするためにヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。

②5歳児発達相談事業 200万円（こども未来課）

現在行われている幼児健診（1歳6カ月児健診・3歳児健診）では分からなかった社会性や軽度の発達上の課題を明らかにし、必要な場合には就学支援につなげます。

また、子どもへの関わり方などについての相談の機会を設けることで、子どもの発達特性について保護者や保育者の理解を深め、子育て支援につなげます。



③結婚サポート事業

97万円（こども未来課）

結婚に関するセミナーを開催し、結婚サポート事業を行う団体などに対して補助金を支出します。

④不妊治療等助成事業

630万円（健康推進課）

特定不妊治療、不育症治療、男性不妊治療、第2子以降の特定不妊治療（助成回数の追加）・一般不妊治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を目的に、その不妊治療に要した費用の一部を助成します。

※①③は、新規事業として18ページでもご紹介していますのでご覧ください。

2. 産業・交流

▶企業立地促進経費 1億3,093万円（商工労働課）

企業誘致に関する経費で、伊賀市工場誘致条例に基づく優遇措置を行い、企業誘致を推進します。

また、未操業企業の早期の操業に向け支援するとともに、民間遊休地などへの企業誘致を推進します。

▶産学官連携研究開発拠点運営経費

2,031万円（商工労働課）



大学の研究技術と企業のニーズを融合し、共同開発を始めとする既存産業の高度化や、インキュベーション（起業支援）などによる新産業の創出

を促進します。そのために、産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」を拠点施設として位置づけ、豊かな地域資源を活用し、産学官民の連携による共同研究や人材育成などを推進するため、「ゆめテクノ伊賀」（運営主体：(公財)伊賀市文化都市協会）の運営を補助します。

▶産業集積開発事業推進経費

358万円（産業集積開発課）

U・Iターンの促進や若年層の定住促進には、働く場の確保が緊急の課題であり、多様な産業の立地が必要となりますが、現在受け皿となる産業用地が不足している状態です。そのため、民間活力を生かした産業用地の確保を図ります。

3. 生活・環境

- ▶**予防接種業務経費** 2億5,936万円（健康推進課）
定期予防接種・任意予防接種にかかる費用を助成します。

- ▶**消防本部新庁舎整備事業**
6億3,572万円（消防総務課）
消防本部新庁舎建設にかかる経費です。

4. 生活基盤

- ▶**伊賀鉄道活性化促進事業** 1億3,088万円（交通政策課）



伊賀線の存続のため、伊賀鉄道株式会社に対して運営費の補助を行い、市民の移動手段の確保を図ります。

また、同線の活性化や利用促進に向け、新駅整備実施設計業務を行うほか、列車車両内装の木質化や児童・生徒の団体利用に対する補助、開業100周年記念事業に係る負担金の支出などを行います。

- ▶**道路維持経費** 1億8,171万円（建設1課など）
市が管理する市道などの維持管理にかかる経費です。車両などの通行時に支障となる路面の破損箇所の修繕、補修工事や障害物の撤去、幹線道路の除草作業、冬季の

融雪剤散布などを行い、市道の安全確保に努めます。

また、地区内道路を地元が補修する場合は、原材料などの支給を行います。

- ▶**街なみ環境整備事業**

1億4,137万円（中心市街地推進課など）

城下町エリアの歴史性や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現するため、国土交通省の同意を受けた「うへのまち地区街なみ環境整備事業計画」に基づいて良好なまちなみ形成・住環境の整備改善に関する事業を実施しており、引き続き社会資本整備総合交付金事業を活用し、道路美化事業などを行っています。

また、伊賀市景観計画に基づき、景観の保全と形成に向け、伊賀市ふるさと風景づくり助成金交付要綱により、建物・工作物の改修などに対する助成を行います。

5. 文化・地域づくり

- ▶**空き家等対策推進事業経費**
2,480万円（市民生活課）

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等への措置を行います。

また、空き家などを適切に管理し、利活用を促進するよう啓発を行います。

- ▶**移住・交流推進事業**



1,083万円（地域づくり推進課）

移住コンシェルジュを設置し、移住相談や移住・交流情報の発信、PR活動などの充実を図ります。

また、大都市圏での移住相談会の開催や地域おこし協力隊員の募集なども行い、伊賀市への移住促進と地域の活性化を図ります。また、移住者が市内

- ▲**伊賀市移住ガイドブック**

の空き家を取得した場合の補助金制度を創設します。

- ▶**無形文化遺産登録推進経費** 147万円（文化交流課）



芭蕉顕彰の一環として、また、生誕地の責務として、俳句の文化的価値をこれまで以上に広く発信するため、俳句のユネスコ無形文化遺産への登録をめざします。

俳句に関連のある団体・個人・自治体などに呼びかけ、連携を深めながら登録推進事業に取り組みます。

- ▶**体育施設整備事業**

1億5,652万円（スポーツ振興課）

旧上野商業高校跡地の体育館・武道場・弓道場を市の体育施設として活用するために整備改修を行います。

6. 教育・人権

▶人権啓発推進経費

1,431 万円（人権政策・男女共同参画課など）

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、各支所管内において啓発活動や企業、各種団体への人権啓発活動の促進などの取り組みを行っています。

また、人権フェスティバルなどのイベント、地区単



位での講演会や懇談会を開催することで、すべての市民が人権についての正しい理解と認識をもち、互いの人権を認め合い、多様性が尊重されるまちづくり

をめざします。

さらに、性的少数者への理解を広め、支援するなど、さまざまな人権課題の解決に取り組みます。

▶施設改修事業（小学校・中学校）

1 億 264 万円（教育総務課）

経年劣化などによる、遊具などの改修に係る経費です。本年度は、空調設備整備工事や遊具更新工事、消防設備改修工事などを行います。

▶新居小学校建設事業 8,950 万円（教育総務課）

（仮称）長田・新居小学校の設置校として、新居小学校校舎棟の改築事業を行います。

7. 市全体の計画の推進

▶庁舎整備事業 29 億 119 万円（管財課）

2014（平成 26）年 2 月に策定した「伊賀市庁舎整備計画」に基づき、市民が使いやすく安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎をめざし、庁舎新築工事を実施します。

▶社会保障・税番号制度導入経費

3,853 万円（広聴情報課）

マイナンバー法（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」）に基づく「社会保障・税番号制度」の導入にかかる経費です。

地方創生予算

国の平成 27 年度補正予算である「地方創生加速化交付金事業」を活用して、地域経済の活性化や観光振興などの取り組みを進めます。

▶特産農産物等振興事業 1,142 万円（農林振興課）



伊賀市における特産野菜の生産・流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜であるアスパラガスと菜種の栽培を奨励します。

また、伊賀の特産品である伊賀米・伊賀牛を市外へ売り込むため、イベントを開催します。

▶伊賀ブランド推進事業費補助金

300 万円（商工労働課）

伊賀ブランドの募集・認定・PR を行う伊賀ブランド推進協議会（上野商工会議所・伊賀市商工会・伊賀

市などで構成）に対し、補助金を交付します。

▶着地型観光推進事業経費 997 万円（観光戦略課）

「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」を継続して開催し、観光客受け入れ主体の発掘・育成の強化を図ります。

▶伊賀上野灯りの城下町実施委員会負担金

300 万円（中心市街地推進課）

伊賀上野城下町を灯りでつなげる「灯りの城下町事業」が 10 年目を迎えることから、上野城とその周辺へとエリアを拡大し、観光施設などの魅力アップによるまちなかのにぎわい創出に向けて官民一体となって取り組みます。

市職員の人事異動

※ () は旧所属・役職
市では、4月1日付で人事異動を行いました。課長・室長級以上の異動については次のとおりです。



■特別職
▼水道事業管理者 北山 太加規

■部長級
▼参与 大森 秀俊
▼総務部長 (財務部長) 西堀 薫
▼財務部長 (教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼教育総務課長事務取扱) 宮崎 寿
▼健康福祉部長 (総務部次長兼市政再生監) 稲森 洋幸



▼建設部長 (産業振興部農村整備課長) 清水 仁敏

▼建設部理事 (産業集積開発担当) 《部長級》兼建設部次長事務取扱 (建設部次長兼建設1課長事務取扱兼事業推進係長事務取扱) 中井 秀幸
▼消防長 (消防本部消防次長) 松居 豊

▼伊賀市立上野総合市民病院院長兼健診センター長事務取扱 (伊賀市立上野総合市民病院長) 三木 誓雄

▼水道部長 (水道事業管理者職務代理者兼水道部長) 谷口 昌平

▼教育委員会事務局教育次長《部長級》(大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱) 児玉 泰清

■次長級

▼危機管理監《次長級》兼総合危機管理課長事務取扱 (総合危機管理課長) 加藤 敦

▼総務部次長兼秘書課長事務取扱 (総務部秘書課長) 山本 幸一郎

▼企画振興部次長 (政策、交通、文化担当) 兼上野支所長兼地域振興総括監事務取扱 (企画振興部次長兼上野支所長兼地域振興総括監事務取扱) 藤山 善之

▼企画振興部次長 (情報、地域、スポーツ担当) 兼スポーツ振興課長事務取扱 (財務部財政課長) 前川 浩也

▼人権生活環境部人権生活調整監《次長級》兼人権政策・男女共同参画課長事務取扱 (人権生活環境部人権生活調整監《参事級》兼人権政策・男女共同参画課長事務取扱) 田中 克典

▼人権生活環境部環境政策監《次長級》兼廃棄物対策課長事務取扱 (人権生活環境部環境政策監《参事級》兼廃棄物対策課長事務取扱) 高木 忠幸

▼健康福祉部次長兼医療福祉政策課長事務取扱 (健康福祉部次長兼こども家庭課長事務取扱) 田中 満



▼産業振興部次長兼営業本部事務局長（産業振興部商工労働課長）
東 弘久

▼消防本部消防次長（総務担当）兼消防総務課長事務取扱（消防本部参事兼消防救急課長事務取扱）
城戸 直人

▼消防本部消防次長（警防担当）兼中消防署長事務取扱（消防本部参事兼中消防署長事務取扱）
久保 安治

▼伊賀支所長兼地域振興総括監事務取扱（企画振興部広聴情報課長）
松本 浩典

▼島ヶ原支所長兼地域振興総括監事務取扱兼振興課長事務取扱（島ヶ原支所長兼地域振興総括監事務取扱）
風早 孝昭

▼大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱（大山田支所振興課長）
福永 富美子

▼青山支所長兼地域振興総括監事務取扱（監査委員事務局長《次長級》）
森永 典生

▼市議会事務局長《次長級》（総務部総務課長）
百田 光礼

▼監査委員事務局長《次長級》（企画振興部総合政策課副参事《課長級》兼産業振興部農林振興課副参事《課長級》〔伊賀市・名張市広域行政事務組合《派遣》〕
松本 成隆

▼農業委員会事務局長《次長級》兼産業振興部農山村振興監（産業振興部次長兼農業委員会事務局長）
服部 智秀

▼教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼教育総務課長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院事務部経営企画課長）
中林 靖裕

▼企画振興部参事《次長級》〔伊賀市・名張市広域行政事務組合《派遣》〕（財務部次長兼管財課長事務取扱）
田横 公博

■参事級

▼消防本部参事兼消防救急課長事務取扱（南消防署長）
宮本 啓吾

▼教育委員会事務局参事兼生涯学習課長事務取扱兼中央公民館長事務取扱兼上野公民館長事務取扱（教育委員会事務局生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長）
前山 恭子

■課長級

【総務部】

▼総務部総務課長（健康福祉部保険年金課副参事兼保険年金係長事務取扱）
前田 康人

▼総務部契約監理課長（総合危機管理課主幹）
奥田 泰也

▼総務部行財政改革推進課長（教育委員会事務局教育総務課副参事）
東 浩一

【企画振興部】

▼企画振興部文化交流課長（市政再生課長）
滝川 博美

▼企画振興部広聴情報課長（企画振興部広聴情報課主幹兼広聴係長）
川部 千佳

▼企画振興部交通政策課長（企画振興部文化交流課長）
森 健至

【財務部】

▼財務部管財課長（財務部管財課副参事兼管財係長事務取扱）
谷口 順一

▼財務部財政課長（財務部財政課副参事）
福岡 秀明

▼財務部課税課長（産業振興部農林振興課副参事兼計画係長事務取扱）
松永 知大

▼財務部収税課長（総務部秘書課副参事）
一路 勝巳

▼財務部債権管理課長（財務部収税課長）
東瀬 嘉章

【人権生活環境部】

▼下郡市民館長（さくらサイクルセンター所長兼不燃物処理場長）
奥井 直司

▼ライトピアおおやまだ館長（浄化センター所長）
比口 博

▼さくらサイクルセンター所長兼不燃物処理場長（健診センター健診管理課長）
前川 一幸

▼浄化センター所長（さくらサイクルセンター副参事兼不燃物処理場副参事）
稲森 真一

【健康福祉部】

▼健康福祉部（社会福祉事務所）こども未来課長（上野支所振興課長）
中岡 久美

▼健康福祉部（社会福祉事務所）保育幼稚園課長

（健康福祉部「社会福祉事務所」こども家庭課副参事兼管理係長事務取扱）
濱村 昭

▼健康福祉部「社会福祉事務所」福祉相談調整課長（健康福祉部「社会福祉事務所」介護高齢福祉課副参事兼認定調査係長事務取扱）
川出 敦子

【産業振興部】

▼産業振興部農林振興課長（産業振興部中心市街地推進課長）
堀 久仁寿

▼産業振興部農村整備課長（建設部建設2課副参事兼総務管理係長事務取扱）
山本 学

▼産業振興部商工労働課長（健康福祉部医療福祉政策課主幹）
城北 博章

▼産業振興部中心市街地推進課長（市政再生課副参事）
堀川 敬二

【建設部】

▼建設部建設1課長兼総務管理係長事務取扱（建設部建設1課副参事兼総務管理係長事務取扱）
岩野 庄司

▼建設部都市計画課長（総務部契約監理課長）
瀧川 司篤

▼建設部産業集積開発課長（建設部都市計画課産業集積開発室長兼建設1課副参事「事業推進担当」事務取扱）
福田 康彦

【消防本部・署】

▼東消防署長（中消防署副署長兼指導係長事務取扱）
奥 進一

▼南消防署長（消防本部消防救急課副参事兼地域安全係長事務取扱）
吉川 泉

【上野総合市民病院】

▼健診センター健診管理課長（企画振興部スポーツ

振興課長）

田中 佳隆

【出納室】

▼出納室長（出納室長兼出納係長事務取扱）
川 孝子

【支所】

▼上野支所振興課長（財務部課税課長）
三枝 澄生

▼伊賀支所振興課長（いがまち公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館いがまち分館長）
中原 康雅

▼大山田支所振興課長（島ヶ原支所振興課長）
池本 洋人

▼大山田支所住民福祉課長兼国民健康保険山田診療所長（健康福祉部「社会福祉事務所」福祉相談調整課長）
中 ひとみ

▼青山支所振興課長（健康福祉部医療福祉政策課長）
澤田 之伸

▼青山支所住民福祉課長兼国民健康保険霧生診療所長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱兼青山子育て支援センター所長事務取扱（青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱兼青山子育て支援センター所長事務取扱）
奥 早百合

【市議会事務局】

▼市議会事務局議事課長兼議事調査係長事務取扱（市議会事務局議事課副参事兼議事調査係長事務取扱）
藪中 英行

【水道部】

▼水道部水道総務課長（市議会事務局議事課長）
川口 敏幸

【教育委員会】

▼教育委員会事務局学校教育課長（教育委員会事務局学校教育課副参事「管理主事」）
澤田 剛

▼いがっこ給食センター夢所長兼阿山給食センター所長兼大山田給食センター所長（阿山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長）
服部 寿一

▼いがまち公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館いがまち分館長（産業振興部農林振興課長）
馬場 清

▼阿山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長（水道部水道総務課長）
福永 賢治

▼大山田公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館大山田分館長（青山支所振興課長）
岩野 孝裕

▼上野図書館長（ライトピアおおやまだ館長）
清水 由美

【一部事務組合へ派遣】

▼企画振興部総合政策課副参事《課長級》兼産業振興部農林振興課副参事《課長級》「伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣」
福森 靖

【問い合わせ】

人事課

☎ 22・9605 FAX 22・9616

平成28年度の統一テーマは「みんなの強みを活かせる安全・安心な社会に一億総活躍」

5月は消費者月間です

■マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに注意ください

マイナンバーの通知が開始された昨年10月以降、マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに関する相談が全国各地で増加しています。

【事例】

- 「マイナンバー制度が始まるので調べている」という電話があり、話をしているうちに「名義を貸したことになる」などと言われてお金を支払ってしまった
- 「訴訟履歴がマイナンバーへ登録されます」という内容の不審なメールが届いた
- 行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出すとする人物が来訪した
- マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話があった

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体、その他の機関の職員が、家族構成、資産や年金・保険の状況、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

また、マイナンバーの関連であること

とをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封せず、記載されたサイトにも安易にアクセスしたり、連絡を取ったりしないでください。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

《少しでも不安を感じたら、すぐに相談してください》

- お近くの消費生活センター
- 消費生活相談窓口（消費者ホットライン）
- ☎1188（全国共通の電話番号）
- 警察相談専用電話 #9110
- 《通知カード》「個人番号カード」、その他マイナンバー制度に関する相談
- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178
- マイナンバー苦情あつせん相談窓口 ☎03・64457・9585

■よく分からないまま契約していませんか？

インターネット、携帯電話などの電気通信サービスに関する勧誘トラブルが増えています

近年、光回線やインターネット接続業者との契約、携帯電話などの電気通信

【問い合わせ】 市民生活課 ☎22・9638 FAX22・9641

サービスに関する相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

その多くは、実際に電気通信サービスを提供する事業者でない事業者（「勧誘事業者」）による説明不足や虚偽説明などに関係する相談などです。販売促進のため、商品やサービスの値引きや払い戻しなどを消費者に提供するなど、「安く売る」「お得」であることを強調した勧誘がめだちます。また、不要な契約を含んだ複数の契約を同時に結ばれたりするトラブルの事例もあります。

不要ならきっぱり断りましょう

電気通信サービスは、払い戻しやキャンセルなどが多く、契約時の消費者の費用負担が少ないため、すぐに契約しやすい側面がありますが、勧誘されてもすぐに事業者に返事をせず、契約内容などをきちんと確認し、また、必要がなければ、きっぱり断ることが大切です。

今年5月21日に「電気通信事業法等の一部を改正する法律」が施行され、次の消費者保護の規定が導入される予定です。

- ① 契約後の書面交付の義務
- ② 初期契約解除制度

- ③ 不実告知など、勧誘継続行為の禁止
- ④ 代理店に対する指導などの措置義務など

①④に加えて、事業者は、契約前に料金やその他の提供条件の概要についても説明しなければなりません。消費者側も契約内容や利用料金、解約条件などをしっかり確認し、必要のない契約を結ばないようにしましょう。

《国内電話、国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービスに関する問い合わせ・相談》

総務省東海総合通信局電気通信事業課 ☎052・971・9133
平日の午前9時～正午・午後1時～5時

■困ったときは市民生活課へ

消費生活に関するトラブルや悩みがある場合は、一人で抱え込まず、市民生活課にご相談ください。職員や消費生活専門相談員が相談に応じます。

《相談窓口》 消費生活相談専用ダイヤル ☎22・9626

平日の午前8時30分～午後5時15分
※専門相談員が相談に応じる日時は月・水・金曜日の午前9時～午後4時（原則）です。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

「芭蕉翁献詠俳句・芭蕉翁献詠連句・芭蕉翁献詠絵手紙」を募集します

今年度も芭蕉翁の遺徳を偲び、
献詠俳句などを募集します。多数
ご応募ください。

芭蕉翁献詠俳句

■一般の部・テーマの部

【募集作品】

一般の部：季節は問いません。

テーマの部：「霧」にまつわる俳句
※いずれも未発表の自作に限ります。

【応募方法】

はがきの表面に郵便番号・住所・
氏名・電話番号、裏面に希望選者名・
作品2句を記入の上、送付してくだ
さい。

※各部門ごとに10句まで投句できます。

※同じ句を複数の選者に投句するこ
とはできません。

※難読漢字、氏名にはふりがなをつ

けてください。

【選者】(敬称略・五十音順)

一般の部

有馬朗人 稲畑汀子
茨木和生 宇多喜代子
小澤實 鍵和田柚子
金子兜太 黒田杏子
坂口緑志 塩田藪柑子
棚山波朗 西村和子
長谷川權 星野椿
正木ゆう子 三村純也
宮田正和

テーマの部

片山由美子

【応募期限】 8月1日(月) ※必着

【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内1-7番地の13

「芭蕉翁献詠俳句」係

■英語俳句の部

【募集作品】

季節は問いません。

※未発表の自作に限ります。

【応募方法】

郵便番号・住所(日本以外の場合
は国名から)・氏名・電話番号・作



品2句を記入し、郵送・Eメールの
いずれかで応募してください。
※10句まで投句できます。

【選者】(敬称略)

加藤耕子

【応募期限】

8月1日(月) ※必着

【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内1-7番地の13

「芭蕉翁献詠俳句 英語俳句の部」係

✉ eigo@basho-bp.jp





■児童・生徒の部

【募集作品】

季節・テーマは自由です。

※未発表の自作（他の俳句大会などに応募していない俳句）に限ります。

【応募方法】

はがきに氏名・郵便番号・学校または園（所）の住所・電話番号・学校または園（所）名・学年・作品を記入の上、郵送してください。

※個人で投句の場合はご自身の住所・電話番号を書いてください。

※必ず2句1組で応募してください。

※2枚（4句）まで投句できます。

※氏名には必ずふりがなをつけてください。

※学校・園（所）でまとめてお送りください。

※応募はがきが必要な学校・園（所）

にはお送りします。

【選者】

芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部選者

【応募期限】 9月5日（月） ※必着

【投句先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠俳句 児童・生徒の部」係

芭蕉翁献詠連句

【募集作品】

作品形式は「半歌仙」で、芭蕉の句を発句とした脇起

※未発表作品で、独吟は不可

【応募方法】 所定の応募用紙（A4

サイズ・コピー可）に、作品・捌さばの人の郵便番号・住所・氏名・電話番号

号を記入の上、送付してください。

※応募用紙は（封）芭蕉翁顕彰会のホームページからダウンロードできます。

※1連衆3巻以内とし、捌さばの人が応募してください。

【選者】（敬称略・五十音順）

青木秀樹 今村苗

東條士郎 西田青沙

【応募期限】 8月1日（月） ※必着

【投句先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠連句」係

芭蕉翁献詠絵手紙

【募集作品】

画材・彩色は自由です。

※未発表の自作に限ります。

【応募方法】

15cm×10cm（郵便はがきサイズ）の

用紙に、郵便番号・住所・氏名・電話番号（学生は学校名・学年）を記入の上、送付してください。

※1人5点まで応募できます。

【選者】 芭蕉翁献詠絵手紙選者

【応募期限】 9月5日（月） ※必着

【提出先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠絵手紙」係

○特選者には賞状と副賞、入選者には賞状を送付します。

○特選者は、10月12日（水）に行われる芭蕉祭式典で表彰します。

○特・入選者の作品集を作成し、販売します。

○選者の都合により選句ができない場合は選句の対象外とします。

○特・入選作品の発表や出版に関する著作権は主催者に帰属します。

○投句作品の訂正・返却・問い合わせには応じません。

○応募者の個人情報、適正に管理します。

○特・入選者の氏名と住所（都道府県・市区町村名のみ）については作品集・ホームページ・報道機関などに公表します。

【問い合わせ】

○（公財）芭蕉翁顕彰会

☎21・2219 FAX51・6796

○文化交流課

☎22・9621 FAX22・9694



高齢者の日常を見守り、急病などの緊急時に備えるために

緊急通報システムをご利用ください

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎22・9634 FAX 26・3950

緊急通報システムってなに？

自宅で急な発作や体の異常を感じたときに緊急ボタンを押すと、受信センターにつながり、状況に応じて家族や協力員に連絡したり救急車の出動を要請するシステムです。

▼緊急通報装置（本体）



送急型緊急通報装置と同一に、受信センターに通報できます。

【対象者】

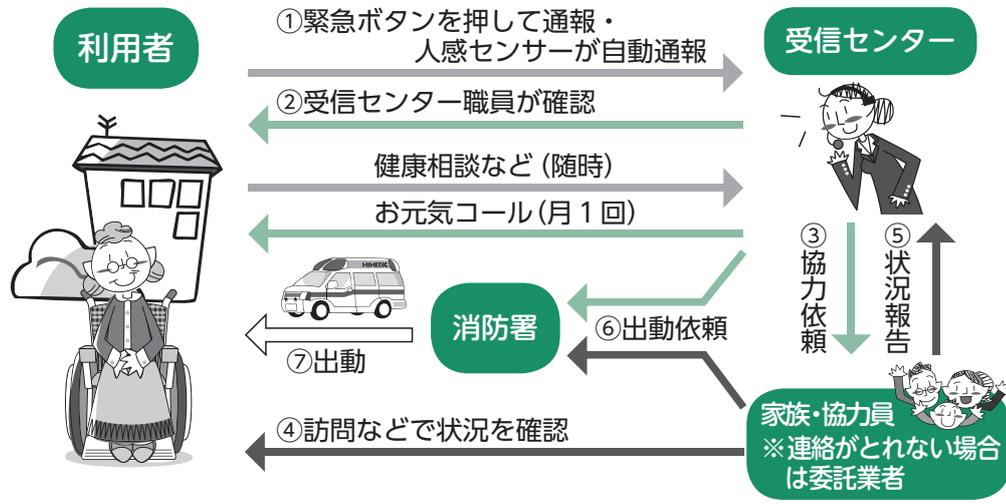
- 装置などの利用が可能で、緊急時に不安のある65歳以上の一人暮らしの人
- 障がいなどで緊急時に対応できない同居人のみの65歳以上の人
- ※日中のみ独居の人は対象外



【自己負担額】

- 市民税課税世帯の人 1,000円/月
 - ※次の場合は無料です。
 - 生活保護世帯の人
 - 市民税非課税世帯の人または介護保険料の所得段階が第1段階〜第3段階のみで構成される世帯の人
 - ※人感センサーを利用する場合は、別途300円/月が必要です。
 - ※電話回線がNTTアナログ回線以外の場合、設置できないことがあります。
- 詳しくはお問い合わせください。

《緊急通報システムのしくみ》



◆伊賀市消防団

女性消防団員募集

大切な人・まちを守る

活動してみませんか
近年、全国の消防団の活動では、主婦・働いている人・学生などの女性が大勢活躍しています。入団を希望する人は「ご連絡ください」。

【主な活動】

- 防火防災に関する広報、啓発活動
- 地域住民への応急手当指導
- 消防団が行う主要行事への参加
- ※消火活動はしません。

【入団資格】

市内居住で満18歳以上の女性

【処遇など】

- 年報酬・出動手当
- 公務災害補償
- 退職報償金 など

【問い合わせ】

消防本部消防救急課
☎24・9115
FAX 24・9111



▲女性消防団員が、防災の啓発で保育所を訪れた様子

伊賀市文化会館開館25周年記念

「NHKのど自慢」出場者・観覧者を募集します



出場したい!



【応募方法】 郵便往復はがき(私製を除く)。に次の内容を記入の上、申し込んでください。

○ 往信面(表) 〒461-0005 愛知県名古屋市中区東桜1-13-3 NHKプラネット中部「NHKのど自慢伊賀市出場」係

○ 往信面(裏)

①郵便番号 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業(具体的に。学生は部活動など) ⑧歌う曲名とその歌手名 ⑨選曲理由(詳しく)

※グループの場合、③④⑤⑦(全員分)と関係(兄弟・同僚・同級生など)も記入してください。

○ 返信面(表)

代表者の①郵便番号 ②住所 ③氏名
○ 返信面(裏) 選出結果を印刷しますので、何も記入しないでください。

【対象者】 中学生以上で、原則としてアマチュアの人

※中学生は予選・本選ともに保護者同伴

会場で聞きたい!



◆本選の観覧申し込み

【応募方法】 郵便往復はがき(私製を除く)。に次の内容を記入の上、申し込んでください。

○ 往信面(表) 〒461-0005

愛知県名古屋市中区東桜1-13-3 NHKプラネット中部「NHKのど自慢伊賀市観覧」係

○ 往信面(裏) ①郵便番号 ②住所

③氏名 ④電話番号

○ 返信面(表)

①郵便番号 ②住所 ③氏名

○ 返信面(裏) 抽選結果を印刷しますので、何も記入しないでください。

※入場無料

※応募多数の場合は抽選の上、入場整理券(1枚で2人入場可)を送付します。

※当選は1人1通に限りです。

※満1歳以上の子どもは、整理券が必要で。

※インターネットオークションなどでの売買を目的とした申し込みは固くお断りします。

【予選の観覧】 申し込み不要

※満席時は入場を制限する場合があります

【応募期限】 6月7日(火) ※必着

【応募先・問い合わせ】

NHKプラネット中部

☎052-9952-7381

午前10時～午後6時(平日)

※応募の際にいただいた情報は、抽選・選出結果のご連絡のほか、NHK受信料のお願いに使用される場合があります。

【問い合わせ】 文化交流課

☎22-9621 FAX22-9694



【とき】
○予選 7月2日(出) 午前11時45分～午後6時(予定)
○本選 7月3日(日) 午前11時45分～午後1時30分(予定)

【ところ】 伊賀市文化会館大ホール

【放送日】 7月3日(日) 午後0時15分～1時

※総合テレビ・ラジオ第1・国際放送

【主催】 NHK津放送局・伊賀市・(公)伊賀市文化都市協会

【ゲスト出演者】
八代 亜紀・三山 ひろし

お知らせ拡大版 | お知らせ | 催し | 募集 | まちかど通信 | コラム | 図書・救急など

◆市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

個人住民税の納税は特別徴収で

【問い合わせ】課税課

☎22-9613 FAX22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則として、事業主が給与から徴収（給与天引き）した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくことになっています。原則、パートやアルバイトなどの人も特別徴収です。

特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

■従業員のメリット

○金融機関などで納税していただく手間を省くことが

できます。

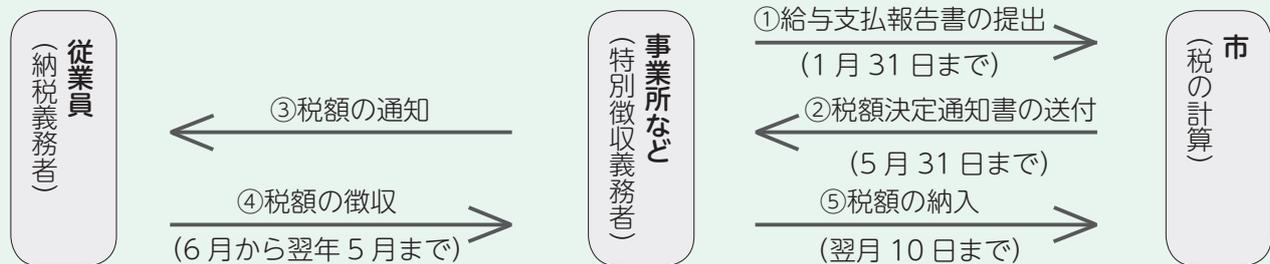
○普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの従業員の負担が少なくなります。

■事業所などのメリット

○所得税のように、税額の計算や年末調整の必要はありません。

○従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受け、年12回の納期を年2回とすることができます。

【特別徴収(給与天引き)による納税のしくみ】



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。事業主の皆さんの協力をお願いします。

【問い合わせ】

○課税課

○三重県総務部税収確保課 ☎059-224-2133

◆特産農産物の付加価値化と栽培農家の経営向上をめざして

特産農産物などの生産を支援します

【問い合わせ】農林振興課

☎43-2302 FAX43-2313

【対象者】 市内に住所があり、指定した特産農産物を耕作する生産組織・生産者

【指定特産農産物】 搾油用菜種・アスパラガス

【助成金額・対象要件】

○搾油用菜種：出荷販売または加工処理施設量1kgあたり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限り。

○アスパラガス：購入1株あたり30円

※新規または更新により購入したものに限り。

※申請多数の場合は予算内で調整します。

【提出期限】

○搾油用菜種

「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内

○アスパラガス

新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内

【提出方法】

交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次の必要書類を添付して提出してください。

○搾油用菜種

①「菜の舎」への入荷伝票の写し

②作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

○アスパラガス

①購入を証する書類（領収書など）

②作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

※書式は、市ホームページからダウンロードできます。

【提出先】

農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）



◆本年度、地域などで活動していただきます

スポーツ推進委員を紹介します

【問い合わせ】スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9852

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ振興の一翼を担い、市が企画した各スポーツ事業への協力や地域の皆さんへのスポーツ実技の指導・助言を行っていただくため、市が委嘱する委員です。

- 【車坂町】 上田 充宣 【田端町・伊予町】 上浪 勝治
- 【緑ヶ丘東町・緑ヶ丘中町】 湯矢 澄子・大北 裕次
- 【緑ヶ丘本町・緑ヶ丘西町】 福谷 教文・松島 俊策
- 【緑ヶ丘南町】 陳 文峰・松裏 修
- 【寺町・農人町】 上田 竜也
- 【赤坂町・玄蕃町・北平野・城北・服部団地（服部町1～3丁目）】 三浦 笑子
- 【東丸之内・西丸之内】 増岡 喜子
- 【西大手町・幸坂町】 岡本 邦裕
- 【福居町・小玉町・魚町・鍛冶町】 稲岡 豊
- 【新町・相生町・紺屋町・三之西町・徳居町】 上山 素生
- 【東町・中町・西町・向島町・片原町】 竹島 賢仁
- 【茅町・池町・恵美須町】 和田 光生
- 【桑 町】 小丸 恵一
- 【東日南町・西日南町・愛宕町】 西岡 啓二
- 【鉄砲町・万町】 竹内 文子
- 【東忍町・西忍町】 福地 信行
- 【小 田】 長谷 伊久男・森下 友博
- 【久 米】 福田 悟・西岡 誠
- 【八幡町】 松岡 和 【花之木】 豊田 昇司
- 【長 田】 三山 正義 【新 居】 山口 貴史

- 【三 田】 増地 一也 【諏 訪】 山下 健一郎
- 【府 中】 武田 実 【中 瀬】 島田 満
- 【友 生】 岩瀬 敏一 【猪 田】 脇中 博文
- 【依那古】 松本 喜美雄 【神 戸】 家柳 尚生
- 【きじが台】 嶋澤 哲二 【古 山】 平岡 良一
- 【花 垣】 西浦 透 【比自岐】 菊山 克彦
- 【ゆめが丘】 藪中 譲・豊田 あかね
- 【柘 植】 中川 秀紀・西田 秀明
- 【西柘植】 奥澤 啓二・水岡 律子
- 【壬生野】 南出 正和・森口 直樹
- 【島ヶ原】 梶川 正博・近藤 聖子・大島 由里華
- 【河 合】 辻本 茂和・森川 徹
- 【鞆 田】 平岡 祐一・小倉 誓弘
- 【玉 滝】 幾世 幸彦・中林 泰弘
- 【丸 柱】 稲増 秀明・山本 いずみ
- 【山 田】 秋山 稔美・西口 會
- 【布 引】 杉本 博之・番條 まり子
- 【阿 波】 稲森 誠・奥 英之
- 【阿 保】 城 典生・蔵本 知里
- 【上 津】 馬場 俊行 【博 要】 嶋地 章
- 【高 尾】 山口 典一 【矢 持】 森永 斎司
- 【桐ヶ丘】 駒原 常雄・山岡 正信
- 【市全域】 宮田 久一・辻 喜嗣・福岡 和代
西岡 定信・辻本 角義

※「上野～」・敬称は省略

◆認知症への理解を深めるために

認知症家族教室を開催します

【問い合わせ】地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人の介護に、不安や戸惑いを感じることはありませんか。相談できる人や協力者がいなくて、一人で悩んでいませんか。

認知症の人を支える家族とさまざまな制度や対応方法を共に学び、わかちあう場を提供します。

- 【と き】 第1回 5月28日(土)
- 講演会 午後1時30分～3時
- 演題：「ちゃんと学べばこわくない認知症」
- 講師：上野病院 院長 平尾 文雄さん

◆第2回以降の日程は次のとおりです

- 【と き】
- 7月6日(水) 演題：「使える制度・財産管理・自立支援法など」

- 8月18日(木) 演題：「認知症治療薬について」
- 9月7日(水) 演題：「介護うつとは？ストレス対処法」
- いずれも午後1時30分～2時30分
- ※第2回以降は、講演会の後につどい交流会があります。
- 午後2時30分～3時30分
- 【ところ】
- (一) 信貴山病院分院上野病院
- 【対象者】
- 認知症の人の家族や支えている人
- ※認知症への理解を深めていただくため、第1回のみ、対象者以外の人も参加していただけます。
- 【申込先】
- 地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

◆「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をめざして

結婚や子育てに関する新規事業の紹介

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

市では、若い人たちが安心して住むことができ、子どもを育てる環境を充実させるための取り組みを行っています。

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する新たな取り組みについて紹介します。

◆結婚サポート事業

結婚を希望する人やその親を対象としたセミナーを開催します。また、婚活パーティなどを実施した団体などに対し、事業費用の一部を助成します。

◆子育て支援ヘルパー派遣事業

妊娠中や出産後の体調が悪く、家事や育児が困難になったお母さんをサポートするため、次の内容についてお手伝いをする子育て支援ヘルパーを派遣します。

【内容】

食事の準備・片付け・洗濯・掃除などの家事や、授乳・おむつ交換・沐浴介助などの支援

※ヘルパーさんは、育児や家事に関する専門知識があり、経験豊富な人で、安心してご利用いただけます。

◆ファミリー・サポート・センター利用料助成事業

一時的にお子さまを預り子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業について、利用するひとり親家庭の負担を軽くするため、利用料の一部を助成します。

各事業について、詳しくは市ホームページをご覧ください。ただきお問い合わせください。

◆多子世帯などの保育料の負担を軽減するために

第3子以降保育料無償化の年齢制限撤廃

【問い合わせ】 保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

市では、安心して子育てができる環境を整えるため、多子世帯の保育料軽減を拡大し、幼稚園・保育所(園)の第3子以降保育料無償化における兄弟の年齢制限をなくします。

【変更前】

年度初日で18歳未満の兄弟が2人以上いる児童の保育料を無料



【変更後】

兄弟が2人以上いる児童の保育料を無料

◆年収に応じて第1子・第2子の保育料を軽減します

○年収約360万円未満相当の世帯

第2子：半額

※兄弟の年齢制限なし

○年収約360万円未満相当のひとり親世帯など

第1子：半額、第2子以降：無料

※兄弟の年齢制限なし

※平成28年4月からの保育料に適用しています。

※私立幼稚園の就園奨励費補助金についても同様に年齢制限を撤廃し、負担軽減を行う予定です。

◆市内の森林を適正に管理していくために

間伐で森林を守ろう

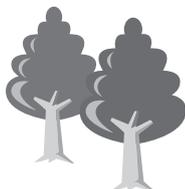
【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2301 FAX 43-2313

森林の持つ多面的な機能を持続させるため、交付決定から1月末までに一定の条件を満たす間伐を行う森林所有者に、間伐本数に応じて補助金を交付します。

【補助金の額】 (1本当たり)

○林令がおおむね26～35年生
30%以上の間伐：111円

○林令が36～おおむね60年生
30%以上の間伐：159円



【申請方法】

農林振興課・各支所振興課(上野支所を除く)・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送か持参で提出してください。

【申請期限】 6月1日(水)

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【申請先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市産業振興部農林振興課

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 生涯学習センター サロンコンサート

「チェロの調べ」

【とき】 6月2日(木) 午後7時～8時30分 (開場:午後6時30分)

【ところ】 ハイピア伊賀 5階多目的大研修室

【出演】

山岸 孝教さん(チェロ)・古川知子さん(ピアノ)

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】 5月6日(金)～27日(金)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 学習室1

【内容】

「同和問題を解決するために歴史から学ぶこと」

なぜ身分制度が作られたのか。部落内外で身分制度が生活や心境にどのように影響を与えたのか。パネル展では、部落差別の本質を見抜き、同和問題の歴史を学ぶことが人権を尊重する社会につながることを伝えます。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 地域子育て支援センター “すくすくらんど” 開所式

【とき】

5月9日(月) 午前10時～

【ところ】 曙保育園ひまわりホール(上野徳居町3272番地の2)

【内容】

○オープニング(曙保育園年長児による遊戯)

○歌・手あそび・親子ふれあいあそびなど

【問い合わせ】

(福)伊賀市社会事業協会曙保育園内地域子育て支援センター“すくすくらんど”

☎ 21-7393 FAX 21-2222

子育て包括支援センター

☎ 22-9665 FAX 22-9666

お知らせ 軽自動車税の納税通知書を郵送します

軽自動車税の納税通知書を5月2日(月)に郵送します。

金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】

5月31日(火)

※軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有する人に課税します。

※軽自動車などの廃車・名義変更をしたとき、または住所を変更したときは手続きが必要です。

※年度の途中で廃車または名義変更をしても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

お知らせ 赤十字活動資金にご協力を

5月は社資(活動資金)募集月間です

日本赤十字社は、世界各国の赤十字社とともに、紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々に救済の手を差し伸べています。また、国内においても被災者の救援活動や、医療、献血、福祉など幅広い分野で活動しています。

三重県下の活動として、救急法・健康生活支援講習(災害時高齢者支援講習)・幼児安全法・防災講習などの各種講習会の開催、自治会が催す講習会への講師派遣、献血の受付と24時間医療機関配送、ドクターヘリや医療機器の充実に努めています。

このような赤十字の活動は、皆さんから毎年拠出いただく社資(活動資金)によって支えられています。

皆さんのご賛同とご協力をお願いします。

【前年度報告】

平成27年度は10,433,018円をお寄せいただき、日本赤十字社へ送金しました。

ご支援ありがとうございます。

【問い合わせ】

日本赤十字社伊賀市地区事務担当(医療福祉政策課内)

☎ 26-3940 FAX 22-9673

～ウィークリー伊賀市～

今月は「平成28年度の当初予算の概要」などをお送りします。

お知らせ “ゆめドームうえの”で健康づくり

【対象者】 中学生以上

◆トレーニング室

午前9時～午後10時(火・土曜日は午後9時まで)

※利用は1回1人2時間以内

※午後5時以降の利用は3日前までに要予約(火・土曜日は除く。)

【料金】

○登録料:200円/年(4月1日～平成29年3月31日)

※初めて施設を利用する人は、登録講習会を受講してください。

○利用料:300円(中学生・高校生は150円)

※火・土曜日(午後1時～9時)は400円

◆フィットネス教室

毎週火・土曜日 午後1時～9時

【料金】 1回1人400円

お得な11枚つづり4,000円回数券をゆめドームうえのの受付で販売中<<エアロビクス>>

リズムカルな音楽に合わせた有酸素運動です。心肺機能の向上や脂肪燃焼に効果的です。

<<健康体操>>

体をしっかり動かしたり、のばしたり、リラックスして体力を身につけましょう。

<<体力測定>>

第2・4土曜日

10種類の測定を行い、その結果をもとに指導者がわかりやすく説明します。

※詳しい時間帯などはお問い合わせください。

【問い合わせ】

県立ゆめドームうえの

☎ 22-0590

FAX 22-0592

スポーツ振興課

☎ 22-9635

FAX 22-9852



今月の納税

●納期限 5月31日(火)

納期限内に納めましょう
軽自動車税

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

募集 中学生のメッセージ2016

中学生が日頃感じていることや考えていることを広く社会に訴えることにより、青少年が社会との関わりを考え、また青少年に対する社会の理解・関心を深めることを目的として実施します。

【応募資格】 県内に在学する中学生とそれに相当する年齢の人

【応募方法】 400字詰め原稿用紙3枚半以上4枚半以下で縦書きしたものを在学している中学校などへ提出してください。

【応募期限】 5月25日(水)

※作品応募者全員に参加賞を贈呈

詳しくは、各中学校・本庁舎受付・各支所振興課・各公民館・各地区市民センターなどにある募集チラシをご覧ください。

【問い合わせ】 伊賀市青少年育成市民連絡会議事務局（生涯学習課内）

☎ 22-9679 FAX 22-9692

募集 ホームステイ・ホームビジット 受け入れボランティア

市民の国際交流活動の活性化と異文化理解の促進を図り、日本を訪れる外国人に伊賀の魅力を知ってもらうため、県・市・国際交流協会などが行うプログラムで訪れた外国人を受け入れるホームステイ、ホームビジットのホストファミリーを募集しています。

○ホームステイ

一定期間外国人がホストファミリーの一員として家庭に滞在

○ホームビジット

宿泊を伴わず、短時間ホストファミリーを訪問

【要件】 ○市内に住所があること
○国際交流活動や異文化理解への取り組みに賛同していただけること
○家族全員がボランティア精神で広く外国人を受け入れていただけること

※原則無償ボランティアです。

【登録方法】 伊賀市国際交流協会に登録申し込みをしてください。

【登録の有効期間】

4月1日～翌年3月31日

※年度途中の登録も可

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会 ☎ 22-9629
市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

催し 楽しいおはなしがやってくる♪

～図書室公開講座～

おはなしボランティア「どよっこクラブ」によるおはなし会をします。

絵本の読み聞かせや手遊びなど子どもから大人まで一緒にお楽しみください。

【とき】 5月10日(火)

午前10時30分～

【ところ】 青山図書室

【問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し いがまち人権パネル展

【とき】

5月6日(金)～26日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

※13日(金)・18日(水)は午後7時30分まで延長して開館します。

※14日(土)・21日(土)は午前9時から午後3時まで開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「Visions 光景～国連50年のあゆみ～」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 県立美術館友の会セミナー

三重県立美術館では、6月26日(日)まで、「招き猫亭コレクション 猫まみれ展」を開催中です。

謎のコレクター「招き猫亭」が約40年かけて収集した、江戸時代から現代までのネコにまつわる作品が約370点展示されています。

その中から、いくつか厳選して、その魅力をプロジェクター画面を見ながらご紹介します。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【とき】 5月21日(土)

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【演題】

「ネコの美術に、いざ、まみれにゃん!～表現されたネコたちの魅力～」

【講師】 三重県立美術館学芸員

吉田 映子さん

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

催し 伊賀市戦没者追悼式の開催月が変わります

昨年まで毎年5月に開催していましたが伊賀市戦没者追悼式は、今年度は9月に開催します。

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

催し 銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類所持等取締法(銃刀法)の規定により、銃砲刀剣類登録審査会が開催されます。

本来、銃砲刀剣類は、所持することが禁止されていますが、骨董品や美術品または文化財としての価値もあるので、個人の財産として認められています。そのため銃刀法では、登録審査を受け、登録証が発行されたものに限り、所持を認めています。

何らかの理由で銃砲刀剣類が発見され、将来にわたって所持する場合は、必ず審査会に出席してください。

【とき】 すべて火曜日

6月14日・8月2日・10月4日・

12月13日・平成29年2月28日

午前10時～午後2時

【ところ】

三重県津庁舎(津市桜橋3-446-34)

※県庁ではありません。

【問い合わせ】 三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課

☎ 059-224-2999

文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

催し 認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 5月24日(火) 午後1時30分～4時

【ところ】

名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 全国一斉あそびの日

つながろう いがっこ げんきっこ

【とき】 5月22日(日)

午前9時30分～11時30分

【ところ】 阿山小学校体育館

【内容】

○わくわくアート

○3B体操

【対象者】

4歳以上の子どもと保護者

※小学校2年生以下は保護者同伴

【定員】 70人 ※先着順

【参加費】 100円/人

【持ち物】

はさみ、不用な雑誌やチラシ

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は、住所・氏名・学校(園)名・電話番号・プログラム名を記入の上、お申し込みください。

【申込期限】 5月20日(金) 午後4時

【申込先・問い合わせ】

伊賀市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課内)

☎ 22-9635 FAX 22-9852

✉ sports@city.iga.lg.jp

募集 河川愛護モニター

日常生活を通じて河川について気づいたことなどを月1回程度レポートにさせていただきます。

【応募人数】 若干名

【期間】 7月1日(金)～平成29年6月30日(金)

【対象河川】

○木津川大内橋から岩倉大橋下流付近まで

○柘植川山神橋より下流側

○服部川服部橋より下流側

【応募資格】 対象河川の付近にお住まいの20歳以上の人

【謝礼月額】 4,000円程度

【応募方法】

応募用紙に記入の上、郵送かファックスで応募してください。

※詳しくは木津川上流河川事務所のホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月31日(火) ※必着

【申込先・問い合わせ】

〒518-0723 名張市木屋町812-1

木津川上流河川事務所管理課

☎ 63-1611 FAX 64-9070

公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324

募集 個店魅力創出事業

市内の商業の活性化を図るため、地域の特色を生かした魅力ある店舗づくりを実施する事業者に補助金を交付します。

【補助対象事業】

○空き店舗等活用支援事業

事業者などが市内にある空き店舗などを利用して集客に役立つ魅力ある店舗などを開設する事業

○個店魅力向上事業

事業者などが自ら営業している店舗の魅力向上を図るために実施する事業

【対象者】

市内に事業所がある個人または法人(新規創業予定者を含む。)

【対象地域】

中心市街地と地域拠点(各支所周辺・近鉄伊賀神戸駅・JR伊賀上野駅・佐那具駅・柘植駅周辺)

【審査方法】 審査会で事業内容を審査し決定します。

【募集期限】 6月3日(金)

※補助内容や交付の条件など、詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【提出先・問い合わせ】

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 親子英語サークル アメリカンパイ

【とき】 第2火曜日

午前10時～11時(全10回)

※初回は6月14日(火)

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内容】 歌や踊りや工作を通して、簡単な英語を身に付けます。

○アロマと英語で親子リラックス

○英語でベビータッチ

○英語のお絵かき歌 など

【対象者】

保育所や園に通所していない幼児(1歳半くらいから)とその保護者

【持ち物】 はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】

1,500円(保険料など)/年

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629 FAX 22-9641

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 平成28年執行 参議院議員通常選挙 期日前投票立会人

【募集人数】 若干名

※応募者多数の場合は抽選

【応募資格】 立ち会いを指定した日に選挙権がある人

【とき・ところ】

6月下旬から7月中旬にかけての期日前投票所が開設される期間のうち、別途委員会が指定する日の午前8時30分～午後8時

【仕事内容】 投票管理者のもとで、投票事務が公正に処理され、選挙人が自由な意思に従って投票することができるよう投票事務全般に立ち会っていただきます。

【立会場所】

ハイトピア伊賀 期日前投票所

【報酬】 9,500円/日

【応募方法】 はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入の上、郵送してください。

【応募期限】 5月20日(金) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市選挙管理委員会事務局

☎ 22-9601 FAX 24-2440

募集 離乳食教室

離乳食の進み具合はいかがですか。9カ月頃になると、好き嫌いが出てきたり、自分の手で食べたり、家族と同じ食卓で楽しくおいしく食事ができたりとめざましい成長がみられる時期です。

この時期からの食事、おやつと一緒に作ってみましょう。

【とき】 5月24日(火) 午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 講話「離乳食3回食を中心に」・離乳食の調理と試食

※調理実習の際、託児があります。希望者は申し込み時にお伝えください。

【定員】 20人

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】 5月6日(金)

※先着順・電話予約制

【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



かわいい忍者の参上だ！

ちびっこ忍者ダンスダンス（4月2日）



▲忍者をイメージした衣装を着て、元気いっぱいダンスを踊りました。

上野公園で、伊賀上野 NINJA フェスタの恒例イベント、ちびっこ忍者ダンスダンスを行いました。

これは、市内の保育所（園）・幼稚園から、4月で年長となった子どもたちが参加し、午前と午後に分かれてダンスなどを披露するものです。

この日は総勢717人の子どもたちが参加し、忍ジャーズダンスチャイルドバージョンやにんにん体操などを披露して NINJA フェスタの初日を盛り上げました。



▲忍にん体操を披露する様子

春の訪れとともに

絵画教室「さくらを描こう」（4月3日）

島ヶ原温泉やぶっちゃで、園児や児童を対象にした絵画教室「さくらを描こう」が開かれました。

講師である画家の松永伸さんと元美術教諭の前田和子さんの指導のもと、子どもたちは桜の木の下で水彩絵の具やクレヨンなどを使って桜を描きました。

この日は、市内の保育園年中児から小学校6年生までの17人が参加し、思い思いの桜の絵を完成させました。

▶できあがった桜の下絵に、親子で仲良く色を塗りました。

▼講師のアドバイスを受けている様子



シロアリ駆除キャンペーン

限定30棟
6/30
まで

1階床面積18坪を特別価格にて
防蟻工事を実施いたします!!

安心の
5年保証付

76,000円（税別）

※18坪以上は、1坪/6,500円（税別）ずつ追加となります。

※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限ります。

通常価格

117,000円（税別）のところ

住まいに安心・快適を

株式会社N・U・Cグループ

お問い合わせ・お申し込み

イヤナムシナシ

NUC
Group

中部白蟻研究所®



0120-187647

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:00~19:00[日・祝日休]

三重県全域対応します!

お申込みの際に「広報いが市を見た」と必ずお伝え下さい。



梅雨時に大活躍
まちがいなし!

50分
のスピード
乾燥

靴
だって
乾かせる

パワフル!温風で
しっかり除菌

天日干しよりも
ふっくらやわらか

赤ちゃんの衣類乾燥に最適!!
花粉、PM2.5対策にも!!

ガス衣類乾燥機

はやい
乾太くん



上野ガス

伊賀市上野茅町2706

☎0595-21-3611

http://www.ueno-gas.co.jp

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など



◀咲き誇る菜の花を
楽しむ家族



▶地元の食材を使った料理を
堪能しました。

今年も見頃を迎えました

菜の花まつり（4月10日）

長田小学校で菜の花まつりを行いました。この催しは、菜の花プロジェクトの一環として、菜の花を見て、食べて、楽しむことを目的としており、会場では、「ご当地グルメ市場」と銘打って、地元の住民自治協議会などが菜の花にちなんださまざまな食べ物などを出店したほか、搾油体験コーナーや、市内のダンス教室の生徒たちによるダンスなどが行われました。

この日は約3,000人が訪れ、見頃を迎えた菜の花畑を楽しみ、春の1日を過ごしました。



こども広場

「森林と私たちの暮らし」

**森林は私たちに
大切なもの**

伊賀市には森林がたくさんありますね。みなさんは、森林が私たちの暮らしにどんな影響を与えているか考えたことはありますか。

森林にはたくさんの方が働いています。例えば、木々には人間に必要な酸素を作ったり、汚れた空気をきれいにしたり、根を張りめぐらせることで土が崩れるのを防ぎます。一方で、森林のやわらかい土は、雨水を貯めることができるので、洪水が起こりにくくなります。そして、みなさんが最も身近に感じることができ森林の働きは、木材を生産することではないでしょうか。みなさんの周りにも、鉛筆や机など、木でできたものがたくさんありますね。

本紙18ページの「間伐で森林を守ろう」について、わかりやすく解説します。

間伐で森林を守る

このように、森林は私たちの生活の中でとても重要な役割を果たしているのです。

森林は、人が手入れ

木と触れ合おう

市では、親子で木のぬくもりを感じてもらうために、「ウッドスタート」という取り組みを行っています。この取り組みでは、健診のときに伊賀産のヒノキでできたスプーンなどをプレゼントしたり、市内の保育所などに積み木を配ることで、子どもたちが木と触れ合う機会を作っています。

みなさんも、身近にあるさまざまな「木」に触れたときは、大切な森林のことを考えてみてくださいね。

問い合わせ

農林振興課
☎43・2301 FAX43・2313

カラダのこと
おしえて!

急激な温度変化が引き起こす 「ヒートショック」にご用心

血圧の大きな変動で発症する「ヒートショック」

皆さんは「ヒートショック」という言葉を聞いたことがありますか。

最近ではテレビや新聞などでも取り上げられているので、耳にしたことがある人もいらっしゃると思います。



ヒートショックとは、家の中の急激な温度差がもたらす体への悪影響のことです。急激な温度変化により血圧が大きく変動することで、失神や心筋梗塞、脳梗塞を起こすことがあります。

高齢者や高血圧症の人などに発症率が高い

ヒートショックが原因で亡くなる人は年間で1万人以上、病死と診断されている人も多く、実際の数はさらに多いとされています。

この数字は交通事故で亡くなる人の2倍以上です。危険性が高い人として、高齢者や高血圧、糖尿病のある人が挙げられます。

温度差をなくすことや水分補給などが予防の鍵に

ヒートショックを予防するために重要なことは、部屋ごとの温度差を可能な限りなくすことです。例えば、入浴時は、あらかじめ更衣室を暖房器具で温めておきます。また、シャワーで高い位置から浴槽にお湯を注ぐことで浴室を暖めておくことができます。浴槽のお湯は38度から40度でぬるめに設定しましょう。そうすることで心臓への負担を軽減することができます。また、入浴して汗をかくと水分が不足し、血液はどろどろになりやすくなり心筋梗塞や脳梗塞の危険性が高まります。入浴前にコップ一杯の水を飲むとよいでしょう。

身近に潜む恐ろしいヒートショック。でも、皆さんの少しの工夫で十分予防することができます。

ぜひ参考にしてみてください。

上野総合市民病院

循環器内科病棟看護師 北田 良宣



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

◆ 自分たちのまちの環境を守るために

みんなでなくそう! 不法投棄

市では、現在、不法投棄を未然に防止するための活動や早期の回収に努めています。

しかし、タイヤや家電製品などを山林や道路脇などに捨てる不法投棄が後を絶ちません。そのような身勝手な行為が、地域の生活環境や自然環境を悪化させる原因になっています。

このような不法投棄を防ぐためにも、地域と行政が協力し、看板の設置や地域パトロールの実施、また、自分の土地に不法投棄されないよう柵や鎖などで侵入防止・不法投棄防止対策をするなど、自分たちのまちをみんなで守る取り組みが大切です。

◆ 主な不法投棄物の回収状況 (平成27年度)

- テレビ: 99台
- 冷蔵庫: 54台
- タイヤ: 357本
- その他可燃ごみなど: 8,355kg

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

▶ 市内の山林で大量に不法投棄された冷蔵庫



◀ 地域住民の協力のもと、家電製品などを回収する様子

不法投棄をしている現場を見かけたら、廃棄物対策課または各支所振興課までご連絡ください。



伊賀警察署だより

サミット警備にご協力を

今月 26 日(木)・27 日(金)の 2 日間、伊勢志摩サミットが開催されます。

主要 7 か国の首脳が一堂に会するサミットでは、国際テロ組織、過激派などによる違法行為が懸念されます。

過去に日本で開催されたサミットでは、テロ・ゲリラ事件などが発生しており、警察ではサミットの成功に向けて、国際テロ対策などさまざまな対策を行っています。

国際テロ対策で最も重要なことは、未然の防止です。警察では『テロリストを入れない』『テロの拠点を作らせない』『テロを起こさせない』ため、警戒活動の強化を図っています。

しかし、テロを未然に防止するためには、地域の皆さんの協力が必要です。警察や地域が密に連携した『官民一体』によるテロ対策を広く推進していく必要があります。

自分の身の回りで、次のような「何かおかしい」「普

段と違う」と感じる事があれば、警察への通報をお願いします。

- 不審な人物・物・車両を見かけた
- アパートの部屋から薬品のにおいがする
- 付近の草木が枯れている

また、サミット開催に伴い、5月25日(木)から28日(日)までの間、高速道路や主要道路などで、検問・交通規制に伴う交通渋滞が予想されます。

混雑緩和のために、公共交通機関の利用・マイカーの利用の自粛・事業用車両の運行調整などにご理解、ご協力をお願いします。

サミットに関する情報は、三重県警察ホームページでも提供しています。

◆三重県警察ホームページ

<https://www.police.pref.mie.jp/>

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110



明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

「20分の1」を考える -阿山支所振興課-

「20分の1」という割合を聞いたとき、皆さんはどんな印象を持つでしょうか。

例えば、くじ引きで「20人に1人は当たる」と言われたら、「わりと高い確率だなあ」と考える人が多いのではないかと思います。

実は、これは「LGBTに該当する人がどれぐらいいるか」という割合と同じです。LGBTとは、好きになる対象が同性であったり、自分の体の性に違和感があったりと、今まで一般的だと考えられてきたかたちとは違う性のあり方を持つ「性的少数者」を表す言葉です。さまざまな調査によると、およそ「20人に1人」はLGBTに該当する可能性があるとされています。

「テレビや新聞で見るとはあっても、私の身近にはいない」と感じる人がほとんどではないでしょうか。しかし、LGBTの人が本当に身の周りにいないわけではありません。自分が気づいていない、

または知らないだけで、「どこか遠くの特別な存在」ではないのです。自分と違う意見の人が大勢いる中で、「私は違う」と言うことは、とても勇気がいることです。LGBT当事者は、違いを示すことで、周囲から非難され差別されるのではないかと不安を感じ、悩みながら、自分の性のあり方を隠していることが多いのです。

伊賀市では、今年の4月から同性カップルのパートナーシップ宣誓書に受領証を交付する制度を始めなど、LGBT支援の取り組みを進めています。また、市民の皆さんに性の多様性を伝えていきたいと考えています。

LGBTに限らず、一般的、典型的ではないことを「考える必要のないこと」「おかしなこと」と考えるのではなく、多様性を理解し、お互いを尊重し認め合っていくことこそが、誰もが本当に生きやすい社会への第一歩ではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jjinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『めくるめく現代アート』

筧 菜奈子 / 文・絵

戦後から現在に至るまで活躍している現代アートの作家を40人選出し、代表作品などを作家の肖像や特徴的な発言とともにイラストで紹介します。

☑絵本

『ねこのひげしや』

渡辺 有一 / 作

火消しの仕事は、江戸の町を火事から守ること。ねこのぶちまるは、一人前になるために訓練に励んでいます。そんなある夜、近くの長屋で火事が起きて…。迫力のある絵本です。

■一般書

『おもしろパラドックス』

ゲイリー・ヘイデン 他 / 著

『世界で一番美しい犬の図鑑』

タムシン・ピッケラル / 著

■児童書

『マーサとリーサ① お片づけのなやみ、ひきうけます!』 たかおか ゆみこ / 作・絵

『はいくしょうてんがい』

荻田 澄子 / 作、たごもり のりこ / 絵

■絵本

『グレート・ワンダーシップへようこそ!』

五味 太郎 / 作

『だれかぼくをぎゅっとして!』

シモーナ・チラオロ / 作・絵



図書館(室)からのお知らせ

◆ [Night Library and Museum ~キラキラとともに~]

【とき】 5月13日(金)・14日(土)
 午後4時30分～8時30分

【ところ】 上野図書館

※入館自由ですが、休館中のため本の貸し出しは不可。

とき	催し名	内容
5月13日(金)	18:00～ 19:00～	ギター&マンドリンのしらべ 癒しのアイリッシュハーブ
5月14日(土)	①17:00～ ②18:00～ 19:00～	キラキラのおはなし会 朗読のゆうべ
両日開催	らいぶらりー みゅーじあむ Library Museum ナイトリーディング レジンで作るキラキラメダル キラキラ☆カフェ (有料)	出演: 上野高等学校ギター・マンドリン部 出演: アイリッシュハーブ奏者 みつゆき ※要予約(定員50人) 読み手: おはなしクラブいがぐり ※隠れ家席のみ要予約(各回定員20人・子ども優先) 出演: 伊賀市長 岡本 栄・佐藤 直美さん ※要予約(定員50人) すてんどぐらす さーな Stained Glass Sa-na による作品展示 読書・キラキラ工作体験 協力: 伊賀白鳳高等学校美術部(材料費100円) ※各日先着30人 オープンカフェ(13日(金)はあけぼの学園高等学校製菓製パン部出店)

【申込方法】 電話 ※月曜日休館

【申込受付開始日】 5月7日(土) 午前9時～

【申込先・問い合わせ】 上野図書館

▶ 上野図書館休館のお知らせ

5月9日(月)～23日(月): 特別図書整理のため休館

※返却には駐車場側のブックポストをご利用ください。

5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
10日(火) 10:30～	大山田図書室 阿山図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会 読み聞かせの会(はあと&はあと)
11日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
14日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
15日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
17日(木) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに?
28日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
6月1日(水) 10:30～	10:00～ 青山子育て支援センター	10:00～ いがまち図書室 絵本の時間(お話の国アリス) あかちゃん こんにちは

5月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
1 名張	2 岡波	3 名張	4 岡波・名張	5 名張	6 上野	7 上野
8 岡波	9 岡波	10 上野	11 岡波・名張	12 名張	13 上野	14 名張
15 名張	16 岡波	17 名張	18 岡波・名張	19 名張	20 上野	21 上野
22 岡波	23 岡波	24 上野	25 岡波・名張	26 名張	27 上野	28 上野
29 名張	30 岡波	31 名張	*小児科以外の 診療科です。			

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～楽しみながら自然を発見～

みなくち子どもの森



みなくち子どもの森は、広大な森を生かした自然公園です。

園内には、昆虫広場や体験農場などがあります。公園路には、季節の里山の生き物たちについてのクイズも設置してあり、いつでもウォークラリーを楽しむことができます。また、自然をテーマにした博物館「自然館」には、230万年前の再現やジオラマを使った展示もあります。

子どもから大人まで、見て、触って、遊びながら学べる施設ですので、ぜひご利用ください。

【ところ】 甲賀市水口町北内貴10

【アクセス】 新名神高速道路「信楽IC」から水口方面へ約20分

【問い合わせ】 みなくち子どもの森
☎0748-63-6712

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

～自然を学び、自然に親しむ～

亀山里山公園「みちくさ」



亀山里山公園「みちくさ」は、約3.5haの荒地を整備し、多くの生き物が生息できる里山へ復元することで、豊かな自然とふれあえる憩いの場・環境学習の場として親しまれています。園内では、5月から10月末までザリガニ釣り体験が行われています。

【開園時間】 午前8時30分～午後5時（12月29日～1月3日は休園） ※入場無料

※季節により閉園時間が異なります。

【ところ】 亀山里山公園「みちくさ」（亀山市樗世町407-1）

【アクセス】 東名阪自動車道「亀山IC」から国道1号を鈴鹿方面へ約10分

【問い合わせ】 亀山市環境産業部環境保全室
☎0595-82-8081

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

市長の伊賀じまん

—世界に誇れる伊賀—



今月の26・27日に伊勢志摩サミットが開かれます。G7（先進7カ国）の方々が伊勢志摩を訪れるということで、近頃その「おもてなし」が話題になっています。伊賀にも、そのような方々に知って、見て、食べていただきたいものがたくさんあります。

旅の計画を立てる際に「おいしいものを食べることを」楽しみの1つとして挙げる人も多いのではないでしょうか。伊賀の食といえば、やはり一番に思い浮かぶのは伊賀牛です。これは、どこに出しても決して引けを取らない逸品であると感じています。昨年、ミラノ国際博覧会に出展したときも、30kg持って行った伊賀牛はあっという間になくなってしまいました。現地の訪問者からは、「これは本当に肉なのか?」「今まで食べたことがないくらいおいしい」などの声が出るほど大変反響があり、海外でも認められる味であることがわかりました。

そして、伊賀米コシヒカリは、平成27年産米の食味ランキングにおいて「特A」という最高評価を



▲伊賀くみひも製品

◀伊賀焼の皿にのせた伊賀米コシヒカリのおにぎり

受け、今回で5年連続の「特A」認定となりました。また、良い米ができる条件に恵まれていることから、伊賀の酒も、とてもおいしく好評です。

さらに、伝統的工芸品である伊賀焼を外国の方にお見せすると、伊賀焼の特徴である青ガラス質のビードロ釉が目を引いたのか、「これはガラスですか?」という質問が寄せられ、興味を持っていただいたことがあります。また、伊賀くみひもに関しては、伝統的なくみひもだけにとどまらず、最近はネクタイやストールなども作られているので、多くの人に好んで使っていただけたと思います。

ミラノでの評価を受け、伊賀には世界に誇れるものが数多くそろっていることを確信しました。これらを伊賀独自のおもてなしのツールとして、市民の皆さんや、商店・企業などがしっかり活用し、実を結んでいくことが大切です。また、市では伊賀ブランド認定制度も始まりました。今後も市全体で伊賀の魅力発信に努めていきたいものです。(伊賀市長 岡本 栄)



伊賀市の文化財 98

市指定有形文化財(彫刻) 大光寺 桐之木谷地蔵坐像 磨崖仏(寺田)

南宮山から連なる丘陵南側の中腹に所在する大光寺現本堂の西方、やや南に下った谷あいには地蔵坐像磨崖仏があります。

この磨崖仏の存在は、郷土史家の手元にあった写真や現地の調査によって知られていました。近年は所在が分からなくなっていました。昨年、寺院周辺の詳細な調査によって、再び発見され、大変良い状態で保存されていることがわかりました。

磨崖仏は、苔生した花崗岩製の露呈石(高さ2m、幅4m)の側面下方に刻まれています。上端の角が切り落とされた枠(高さ56cm、幅44cm、深さ5cm)の中に、剃髪した姿で右手に錫杖、左手に小さな宝珠を持ち、台座に乗る地蔵菩薩(坐像の高さ30cm、台座の高さ16.5cm)が半肉彫りされています。

仏から放たれる光を表現した光背は、頭光と身光があり、二重輪光式と呼ばれます。頭光には薄肉彫りで蓮の花を文様化した蓮華文が表現されています。像全体の彫りは重厚で、法衣をまとい、胸元には二重の山形が見えます。また、地蔵の乗る台座

は、最下段から順に輪郭のある框座、複弁の反花、敷茄子、単弁の蓮花となっており、非常に丁寧な表現しています。この磨崖仏に年号銘はありませんでしたが、他の石仏の様相と比較した結果、室町前期(南北朝時代)の作と想定されています。このような姿の石仏には、すでに市の文化財となっている寺田の石造地蔵菩薩坐像や岡山の石仏があります。伊賀地域にはこの磨崖仏を含め、現在5例が確認されています。

これらは寺田型とも言える地域的な特徴を持つ磨崖仏と捉えることができ、この磨崖仏は、寺田型の作例を良好に残す貴重な文化財として、今年の3月24日、市指定有形文化財(彫刻)に指定されました。



▲磨崖仏



▲磨崖仏の台座部分

頭光
身光
光背

請花
敷茄子
反花
框座

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290